

主管課名	土木課
------	-----

随意契約（一者指名）理由書

事業区分	補助事業（原子力施設立地振興対策事業）	工事内容	
工事番号	建士 第12号	揚水ポンプ制作工	一式
工事名	近野地区融雪用ポンプ改修工事	揚水ポンプ据付工	一式
工事場所	つがる市木造菊川 地内		
工 期	契約を締結した日の翌日から		
	令和 6年 3月22日まで		
工 種	機械器具設置工事		
設計額 (税込)	¥8,448,000-		
予算額	—	最低制限価格	無
契約方法	1者随意契約	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び第2号による。

指 名 業 者

業 者 名	住 所	FAX番号
榎鶴見製作所 東北支店	宮城県仙台市若林区大和町4-9-11	FAX 022-236-2948

当該施設は、道路融雪溝設備において各融雪溝に送水する主要ポンプ設備であり、県が上記事業者製品を施工後、つがる市に引渡しされた設備である。本工事はその機器取替修繕を行うことから、製作者しか知りえない製作図書等の技術資料が必須であり、それらを熟知した技術者、整備部品等を有し、かつ、整備後の良好な作動を保証することができるのは、当該ポンプ設備を製造した会社のみである。